地域における多様な子育て支援促進事業

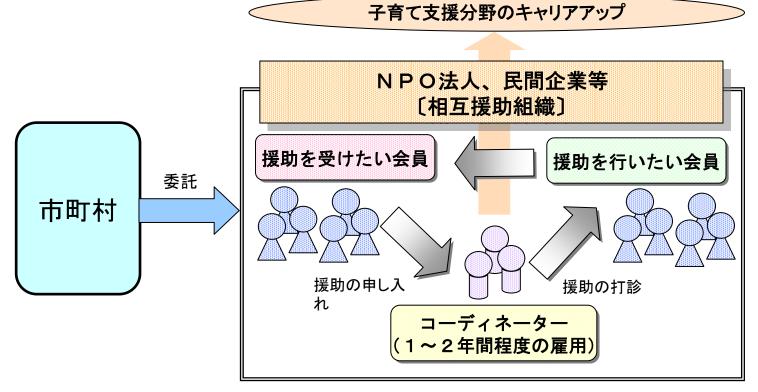
地域における子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

○相互援助活動の例

- ・ 保育施設までの送迎を行う。
- 保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。
- 保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ・ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- 買い物等外出の際、子どもを預かる。
- ・ 病児・病後児の預かり
- 急な残業、出張の際の宿泊を伴う預かり

〇当該事業の実施による効果

- ① 地域の労働者の仕事と家庭の両立
- ② 多様な子育てニーズへの対応
- ③ 離職者等の現場訓練(OJT)
- ④ 地域に密着した運営



※ 同一の事業について、 次世代育成支援対策 交付金(ソフト交付金)、 「病児・緊急対応強化・ モデル事業」、「病児・ 緊急預かり対応基盤 整備事業(仮称)」によ る助成を受けている場 合は、当該事業につ いては対象としない。